

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 実園)

事業所番号	0272400656		
法人名	特定非営利活動法人 聖美会		
事業所名	グループホーム さくら荘		
所在地	青森県北津軽郡鶴田町大字山道字小泉301番地		
自己評価作成日	平成23年12月1日	評価結果市町村受理日	平成24年4月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者が一日一日を大切に、生きがいと楽しみのある生活を送れるよう、希望の多い外出支援に積極的に取り組んでいる。日常的な外出の他、一人ひとりの思いを大切に、毎月2回、職員の体制を多くして外出の支援をしている。また、食べる楽しみも大切にしており、献立やおやつに利用者の希望や職員からのお勧めメニューを取り入れている他、外出に出かけ、利用者には喜ばれている。お誕生日会やクリスマス会、季節のお祭り等、古くからの習わしや新しい風習を取り入れ、利用者と一緒に計画して楽しんでいる。また、昔懐かしい手作りおやつに挑戦したり、季節を取り入れた作品作りや手芸、中庭を利用しての家庭菜園等、利用者一人ひとりが楽しみごとを見つけ、活気ある生活を送れるよう支援している。利用者一人ひとりが自分の得意分野を発揮し、ホームで大切な存在となり、楽しみのある生活が利用者の生きがいに繋がると信じ、職員一同、「優しい介護に徹しなさい」という運営者の言葉をもとに、初心を忘れずに頑張っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成24年1月24日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

※複数ユニットがある場合、外部評価は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「認知症になっても、それまでの生活を継続できる、馴染みの方との暖かいふれあいの中で生活が出来る。」との思いを理念にしている。地域の方々と触れ合える機会を多くし、利用者一人ひとりが住み慣れた地域でその人らしい生活を継続し、普通に暮らせることの素晴らしさを、地域の方と共に実感していきたいと思っている。管理者は職員会議は勿論、利用者の介護計画を話し合うケア会議においても、ホームの理念の大切さを話し、スタッフはその具体化を意識しながら話し合っている。また、常に理念を意識出来るよう、毎日朝礼の時に唱和し、一日の仕事が始めている。		
2	(2) 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月、ホームの様子を記載したお便りを老人クラブや町内会長、民生委員に送付しており、ホームの理解と交流に努めている。また、管理者は老人クラブの会長でもあり、機会がある度に気軽に立ち寄ってもらえるよう働きかけ、利用者の昔からの友人等が度々訪れている。花火大会や敬老会等の地域の行事にも出来る限り参加している他、日常的にも散歩の際等、積極的に地域の方と挨拶を交わすようにしており、近隣の商店等では声をかけてくれる方もいる。		
3	事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者のプライバシーには十分配慮した上で、学生のボランティア等も積極的に受け入れており、今年度も夏休みを利用し、2名の学生がボランティアに来てくれた。地域からの要望に応え、ホームの見学と認知症に関する学習会を行ったこともあり、ホームの見学の際は、利用者への他のユニットへ移動していただいたり、居室の見学を控えていただく等、配慮している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3) ○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実 際、評価への取組み状況等について報告や話 し合いを行い、そこでの意見をサービス向上 に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回、定期的に関 催している。できるだけ多くの方に参加して いただけるよう、開催案内の手紙の他に、電 話でも呼びかけている。会議ではホームの 取組みについて報告している他、評価の 結果と共に改善シートを使用し、改善計画 等についても説明している。委員からの意 見を一つひとつ大切に受け止め、サービス の向上に活かせるように努めている。		
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事 業所の実情やケアサービスの取組みを積極的 に伝えながら、協力関係を築くように取り組 んでいる	毎月、ホームの様子を記載したお便りを町 役場へ持参している。自己評価・外部評価 の結果も毎回持参し、ホームの様子を出来 るだけ伝えるように取り組んでいる。また、運 営推進会議には役場の担当者も出席し、 ホームの取組みの報告だけでなく、様々 なホームの運営上の問題等を相談出来る、 良い機会となっている。		
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型 サービス指定基準及び指定地域密着型介護予 防サービス指定基準における禁止の対象とな る具体的な行為」を正しく理解しており、環 境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵 をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ご せるような工夫に取り組んでいる	身体拘束の内容やその弊害について理解 しており、見守りを重視し、身体拘束を行っ ていない。今後、やむを得ず拘束を行わな ければならない時に備え、説明書や記録用 紙等の整備をしている。また、徘徊する方や 帰宅願望が強い方には見守りを強化し、外 出した際にはさりげなく付き合うようにしてい る。利用者にとって閉塞感のない暮らしとな るよう、日中は施設していない他、無断外出 に備え、警察署や町内会長等に協力を依 頼している。		
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等につ いて学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内 での虐待が見過ごされることがないように注意 を払い、防止に努めている	外部研修への参加やホーム内の学習会を 利用して理解を深め、虐待防止の徹底を 図っており、虐待発見時の対応マニュアル がある。虐待を発見した時や虐待が考えら れる場合には、個人で判断することなく、速 やかに現場主任や管理者へ報告をすること になっており、管理者は事実の確認を行うと 共に、役場の町民生活課の健康長寿班に 連絡する体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する外部の学習会に参加したり、権利擁護や後見制度の学習の機会を定期的に持てるよう、年間の職員研修計画に取り入れている。また、制度の利用が必要と思われる利用者については、社協へ行って相談をしている。現在、ホームからの働きかけにより、1名の方が成年後見制度を利用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書を使用し、ホームの理念や取り組みについて、詳しく説明している。(例えば、ホームでは身体拘束は行わないための転倒のリスク等)また、利用料金についても、疑問が残らないように丁寧に説明している。わからないことは、遠慮せず、どんなことでも聞いてくださるようお願いし、納得を得たうえで手続きを進めるようにしている。また、退所になる場合の説明もしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	様々な機会を利用し、出来る限り利用者の声に耳を傾けながら、表情にも注意し、思いの把握に努めている。家族には、毎月、さくら荘便りの他、一人ひとりの暮らしぶりや元気な様子を記載し、写真を入れたお便りを送付している。また、担当制の長所を活かし、利用者や家族の要望を聞き、業務へ反映している。金銭については、一旦ホームで立て替え、レシート等を添付して用途を明確にし、利用料金の説明と共に毎月報告している。また、利用者の状態に変化があった際には、その都度連絡している。ホームでは、家族の意見や要望等を参考にしたいと思っており、面会時には必ず声をかけ、気づいたこと等を伺っている他、玄関にご意見箱を設置して、ホーム内・外の苦情受付窓口も明記している。また、家族から出された苦情等は早急に話し合い、改善されるように努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7) 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>毎月のケア会議や職員会議では、現場の職員の意見を引き出すように努めている他、一人ひとりの職員の考えを大切に、個別面談も行っている。利用者との馴染みの関係を維持するよう、職員の異動は極力しないようにしており、管理者は、会議等の時間を利用し、馴染みの職員による介護の大切さについて説明し、職員が仕事を続けられるよう、相談等にも応じている。また、新しく担当になった職員には、申し送りを十分にし、馴染みの職員も間に入りながら、利用者と触れ合う時間を多くしている。</p>		
12	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	<p>○就業環境の整備</p> <p>管理者は職員一人ひとりの勤務状態を把握し、相談や悩みごとを打ち明けられるような関係作りに取り組んでいる。代表者は職員の努力や成果等の把握に努め、面談して評価している。また、労働基準法に則った就業規則を守っており、法的に義務付けられている内容よりも中身を濃くし、健康診断も毎年行っている。</p>		
13	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<p>○職員を育てる取組み</p> <p>外部の研修会には、研修の内容を検討の上、個々の職員に応じた研修を受けられるように取り組んでいる。研修後は、報告書の提出と毎月の職員会議の時間を利用し、報告をしており、その時々状況に応じた(ノロウイルス等の感染症、褥瘡予防、高齢者の疾患の特徴等等)学習会を行っている。</p>		
14	代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>グループホーム協会に加入しており、協会で行われる研修会等に積極的に参加し、交流の機会を持てるようにしている。</p>		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の相談時には、その方の身体状況や抱えている問題、希望、これまでの生活状況等を詳しく聞き、出来る限り希望に沿えるよう、家族と共に努力していきたい旨、説明している。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用の相談時には、家族様の抱えている問題や要望等も十分伺うようにし、不安や疑問が残らないようにしている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の生活の向上を考え、その方に適した施設の紹介や在宅でのサービス利用について説明し、地域包括支援センターの紹介等も行っている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームの理念にもあるように、利用者は私たちの人生の師であるという思いのもと、職員は、行事等の機会は勿論、毎日の暮らしの中で様々な話を聞かせてもらうように努めている。また、料理、裁縫、民謡等、利用者一人ひとりの得意分野の把握に努めて発揮していただき、お互いに感謝し合いながら生活できるように心がけている。		
19	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	何か変化があった際はその都度報告している他、毎月のお便りを使用したり、訪問時を利用して日々の暮らしの様子等をお知らせしている。利用者の日々の情報を共有することで、家族との協力関係が出来るよう取り組んでいる。		
20 (8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域に暮らす友人が訪ねて来たり、馴染みの床屋を利用してもらう等して、これまでの関係を継続できるように努めている。また、おやつの買物等のために、馴染みのスーパーに出かけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が協力し合い、仲良く暮らしていただけるように努めている。気の合う方同士と一緒に過ごせるように支援したり、難聴等でコミュニケーションが取りにくい利用者には職員が間に入り、楽しく過ごせるように支援している。また、毎日のお茶の時間には、利用者職員が一緒になり、楽しい時間を持てるように取り組んでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関に長期入院になり、退所された方のお見舞いに行ったり、他の事業所に移られた方の家族に会った時には、本人の様子を尋ねている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時や家族の面会時に、利用者のこれまでの生活ぶりやこだわり等を教えていただき、センター方式のシートの一部を家族にお願いしている。また、日々の生活の中でもコミュニケーションを大切に、利用者の思いや希望の把握に努めている。利用者と共に過ごす時間を多く持ち、一人ひとりの表情等をさりげなく観察しながら、思いに気づくように心がけている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴やライフスタイル等を把握するために、入居時に家族から情報を得ている。また、運営推進会議で情報の大切さを説明し、センター方式のシートの記入を家族にお願いしており、シートの回収が出来ない家族には、面会時に積極的に話を聞いている。また、生活を共にする中で得た情報を大切に、記録している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者と生活を共にする中で、一人ひとりの毎日の暮らしぶりを把握している。出来ること、出来そうなこと、出来なくなってきていることにも注意し、見守りをしている。職員全員が利用者を総合的に見る目を養い、一人ひとりの一日の暮らしの流れに沿って、総合的に把握できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者からは生活の中で、家族からは面会時を利用して、情報交換や希望等を伺うようにしている。ケア会議において、日常生活を見守る中で気づいた点やアイデア等を出し合い、計画を作成している。基本的に3ヶ月に1回はケア会議にて見直しを行い、介護の達成状況等々を評価し、計画に記載している。また、状態変化時や利用者からの希望等の変更時には随時会議を開いて計画を見直し、追加や変更をしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し、日常の様子について、昼夜を通して記録している。一人ひとりの変化を見落とさないようにし、問題点や気づいた点は業務日誌にも記載している。全ての職員が情報を共有でき、介護計画にも反映出来るようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が地域の暖かい見守りの中で安心して生活が出来るよう、民生委員や町内会長、老人クラブ会長、警察、消防等へ毎月お便りを送付し、協力をお願いしている。民謡が好きな利用者が多く、近隣住民が民謡を歌いに来てくれたり、毎月のピアノ演奏のための来訪もある。また、権利擁護事業の利用等、ホームでの対応が困難な時には、地域包括支援センターの協力を得るように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけの医療機関や希望の医療機関への通院を支援している。定期受診に限らず、体調が心配される時や利用者の希望時等の受診時には、主治医と密接に連絡を取りながら、適切な医療が受けられるようにしている。また、治療内容の変更時等は、家族にその都度報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>利用者の健康状態を把握している看護職員を配置し、気軽に相談できる体制であり、緊急時にはいつでも連絡が取れるようにしている。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>見舞いを兼ね、医療機関や家族から状態を伺い、早期退院に向けて支援体制等についての話し合いをしている。</p>		
33	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>利用者の重度化や終末期の対応について、ホームとしての方針を明確にし、説明している。医療機関の協力のもと、医師の指示に従い、ホームで出来る限りの支援を、家族と協力しながら行っていく体制である。</p>		
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>緊急時対応マニュアルを作成し、消防署による講習会を定期的に(年1回)行っている。今年度はAEDの設置により、消防署による講習会の他にも、職員会議の時間を利用し、実践講習会をしている。</p>		
35	(13)	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>夜間も想定した避難誘導策を取っており、年2回、消防署の協力を得て火災訓練を行っている。警察へは毎月お便りを送付してホームについての理解を求め、協力をお願いしている。また、近隣の方には町内会長を通じて協力をお願いしており、前の町内会長もホームの近くに住んでいて、何かと協力をしてくれる。ホーム向かいの建物と倉庫には食料や簡易トイレ、暖房、発電機等を用意している他、今年度、発電機の購入にあたり実践講習を行っており、今後も年に一度は試運転を実践する予定である。</p>		

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホームの理念に、利用者を人生の師とし、個々の誇りを傷付けないよう、人前での失敗を出来るだけ防ぐように支援している。また、利用者への声かけ、対応の仕方、プライバシーについては日々確認し合い、十分に注意している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的にコミュニケーションを大切にしながら、また、その時々表情に注意しながら、希望や好みを把握したり、聞きだすようにしている。何事も決めつけず、利用者自身に選んでもらうように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間が大体決まっている他は、利用者のペースに合わせているが、昼夜逆転とならないように注意し、利用者の希望を聞きながら、日中の活動を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪形や服装等は各自の好みを重視し、特に外出の時は行き先や内容等を話し、利用者がおしゃれを楽しめるように支援している。整容の乱れ等はさりげなく直したり、声かけをしている。また、出張サービスもあるが、希望の美容院・理容院への送迎もしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の意見を取り入れ、苦手な物等にも配慮している。また、なるべく旬の物やホームの庭から採れた野菜等、季節を感じる物を使用し、利用者と一緒に食事の準備をしたり、昔懐かしい味を教えていただいている。出来る限り職員も一緒に食事を摂りながら、楽しく過ごせるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ホームの開設後に、栄養士に1440キロカロリーの献立を作ってもらい、現在はそれを参考に、利用者からの希望を取り入れながら、栄養バランスに注意して献立を作成している。利用者の状態に合わせ、軟食や刻み、ミキサー食、とろみ剤の使用等をしている。また、食事の摂取量をチェックしている他、水分量にも注意し、おやつ以外の時間にも、お茶やジュース等を飲んでいただき、食欲がない時には水分量も記録している。また、前回、保健所の栄養士に1ヶ月間の献立を見てもらい、指導や助言をいただき、参考にして		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声かけを続けてきたことにより、習慣になかった方も口腔ケアを行うようになっており、一人ひとりに合わせて支援している。また、毎週一回は義歯洗浄も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排尿チェック表等の使用の他、排泄のサインや状態を観察し、一人ひとりの排泄パターンに合わせたトイレ誘導や声かけを行っており、出来る限り失禁を防ぎ、トイレで排泄出来るように工夫している。また、排泄の支援時にはプライバシーに注意し、さりげなく支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便のチェックをしており、便秘がちな方には牛乳やヨーグルト等を食べてもらったり、水分や果物を多めに摂ってもらっている。また、なるべく体を動かせるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日は、利用者の希望を取り入れ、週2回から3回にしている。熱めのお湯が好きな方、温めが好きな方、ゆっくり入りたい方等、一人ひとりの好みを把握し、気持ちよく入浴出来るよう介助の仕方等を工夫している。また、危険のないよう安全対策に努めており、職員がその場を絶対離れることがないようにしている。入浴のない日は足浴を行い、利用者に喜んでいただいている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転、不眠の方には、日中なるべく活動的に過ごしてもらえよう支援している他、眠れない方の話し相手になったり、温かい飲み物を飲んでいただいている。また、日中も疲労の度合いを観察し、状態に応じて声がけしたり、一緒に休んだりして支援に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	用法用量等、医師の指示通りに服薬出来るよう、薬に日付や名前を記入し、飲み忘れのないように取り組んでいる。また、複数体制で薬の確認等を行い、誤薬の防止に努めている。薬の変更時や気をつけたい症状等は受診時に医師に確認し、受診記録へ記載しており、職員全員が目を通し、状態を観察するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	これまでの生活情報を参考にしている他、利用者の生活を見守る中で、一人ひとりの楽しみ事や、些細な事でも出来ることを見つけるように努めている。お祝いの席で民謡を歌ってくれる方、洗濯物をたたむ方、裁縫が得意な方、食事を手伝う方、相撲が大好きな方等、一人ひとりの楽しみ事や得意な事を行えるように支援している。また、利用者の嗜好品も楽しみの一つとして取り入れたいと思っており、一緒におやつ等の買出しに出かけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望や体調に合わせてドライブに出かけたり、近くを散歩している他、食事や買い物、足湯等に日常的に出かけている。また、月2回、職員体制を多くして、利用者の希望の場所へ行くように取り組んでいる。歩行が困難な方には車椅子を使用して出かけてもらっており、個別性の高い外出については、家族の協力を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>家族とも相談しながら、利用者の力量や希望に合わせ、金銭管理をしている。ホームで管理している方は、買物時にお金を渡し、支払いができるように支援している。また、使途についてはレシートや領収書を添付して、家族に報告している。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している</p>	<p>自由に、自分の居室で電話で話すことができるようにしている他、一人で電話がかけることができない方には、付き添い等の支援している。また、手紙を読めない時は、職員が居室にて読んだり、手紙が届いたことを電話で話せるよう支援している。</p>		
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居間や食堂等が1つのホールになっているため、季節の花を飾ったり、絵や写真等を飾り、家庭的な雰囲気となるように取り組んでいる。必要以上に騒々しくならないよう、テレビの音や職員の話し声に気をつけている他、カーテンや照明等は随時利用者に確認し、居心地のよい場所になるよう、利用者と相談しながら工夫している。</p>		
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>利用者は、気の合う人とソファに座ってテレビやビデオを見たり、座敷で腰かけている他、食卓の方で作業しながらお喋りをしている。また、渡り廊下にベンチを置いているので、散歩の途中で腰をかけて休んでいる。</p>		
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>馴染みの物を持参するよう積極的に働きかけており、自分の居室に置ききれずにホームの物置で保管し、時々目には安心していてもいる。また、居室には家族の写真や家で使っていた小物や飾り物、自分で作った作品等を飾っている他、位牌を持参している方もいる。（以前は、仏壇を置いている方もいた。）</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>ホーム内はバリアフリーで、要所への手すりの設置をしている他、浴槽に滑り止めマットを使用する等により、安全に配慮している。物干し台の高さも利用者に合わせて、車椅子の使用も支援している。また、転倒しやすい場所を放置していないか等、利用者の生活の状況を観察し、検討している他、利用者の混乱や失敗が続く時には、環境面も考慮して検討している。利用者の場所間違いを防ぐため、トイレの表示をわかりやすくしたり、各居室のドアに手作りの暖簾をさげ、自分の部屋がわかりやすいように工夫をしている。</p>		